

# 2021年度事業報告書

2021年4月1日～2022年3月31日

損害保険料率算出機構

## < 目 次 >

1. 組織の運営状況	1
2. 事業の実施状況	5
3. 内部規律態勢の整備・運営状況	9
4. 個人情報保護に関して講じている措置の実施状況	10
別表 1 損害保険料率算出機構 会員一覧	12
別表 2 損害保険料率算出機構 組織図	13
別表 3 損害保険料率算出機構 業務執行および内部規律体制	14
別表 4 損害保険料率算出機構 役員一覧	15

## 1. 組織の運営状況

### (1) 損害保険料率算出機構（損保料率機構）の概要（2022年3月31日現在）

#### ① 設立

損害保険料率算出団体に関する法律（以下「料団法」）に基づき設立された損害保険料率算定会（1948年11月1日）および自動車保険料率算定会（1964年1月8日）が組織統合し、損害保険料率算出機構と名称を変更（2002年7月1日）

#### ② 主たる事務所の所在地

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

#### ③ 地区本部および自賠責損害調査事務所数

地区本部 7

自賠責損害調査事務所 54

#### ④ 会員数

36社（別表1「損害保険料率算出機構 会員一覧」参照）

#### ⑤ 事業の内容

##### ア. 参考純率の算出及び提供に関する業務

（ア）参考純率の算出、金融庁長官への届出及び会員への提供

（イ）参考純率算出の前提条件となる標準的な引受条件の作成及び会員への提供

（ウ）参考純率算出の基礎資料の作成、金融庁長官への届出及び会員への提供

（エ）参考純率の算出に必要な保険統計の作成（当該保険統計の作成に必要な資料の収集及び当該保険統計の会員への提供を含む。以下同じ。）

##### イ. 基準料率の算出及び提供に関する業務

（ア）基準料率の算出、金融庁長官への届出及び会員への提供

（イ）地震保険の基準料率算出の前提条件となる標準的な引受条件の作成及び会員への提供

（ウ）基準料率算出の基礎資料の作成、金融庁長官への届出及び会員等への提供（自動車損害賠償責任共済の共済責任を負う組合に対する自動車損害賠償保障法第29条の2第2項の規定による資料の提供を含む。）

（エ）基準料率の算出に必要な保険統計の作成（自動車損害賠償保障法第29条の2第1項の規定による資料の収集を含む。）

ウ. ア、イに掲げる業務以外の業務で、保険料率の算出に関する情報（概括的な会員の実績経費、引受条件、保険の目的の評価並びに損害及びその防止又は軽減に関する情報を含む。）の収集、調査及び研究並びにその成果の会員への提供に関するもの

エ. 保険料率に関する知識の普及並びに国民の関心及び理解の増進

オ. 自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」）に係る損害調査（自動車損害賠償責任共済に係る損害調査を含む。）

カ. 政府保障事業請求事案に関する損害調査の再委託の受託

キ. ア～カに掲げる業務に付随する業務

ク. ア～キに掲げるもののほか、目的を達成するために必要な業務

#### ⑥ 参考純率の算出を行う保険の種類

火災保険 傷害保険 自動車保険 介護費用保険

#### ⑦ 基準料率の算出を行う保険の種類

自賠責保険 地震保険

## (2) 組織および人員に関する事項

### ① 組織

#### ア. 業務遂行

別表2「損害保険料率算出機構 組織図」参照

#### 【2021年4月1日付の変更】

- ・情報システム部の業務分掌を見直したうえで、「システム企画グループ」、「システム開発グループ」、「自賠償損調システムグループ」を「システム企画グループ」、「ITインフラ業務グループ(新設)」、「システム開発グループ」に再編
- ・総合企画部の「企画グループ」と「総務グループ」を統合し、「総務・企画グループ」に再編

#### イ. 内部規律

別表3「損害保険料率算出機構 業務執行および内部規律体制」参照

### ② 人員

#### ア. 総人員

2,132名(2022年3月31日現在)

#### イ. 総人員の内訳

(ア) 役員 27名(別表4「損害保険料率算出機構 役員一覧」参照)

理事(非常勤) 16名(理事長1名、会員理事5名、会員外理事10名)

理事(常勤) 9名(専務理事1名、常務理事4名、理事4名)

監事(非常勤) 1名(会員外監事1名)

監事(常勤) 1名(常任監事1名)

(イ) 従業員 2,105名

本部従業員 493名

地区本部・自賠償損害調査事務所従業員 1,612名

## (3) 会員総会、理事会等に関する事項

### ① 会員総会

決議事項は次のとおりです。

会員総会	開催日	議案
第19回 通常会員総会	2021年6月30日	1. 準会員申請に係る承認の件
		2. 2020年度事業報告および決算承認の件
		3. 理事・監事選任の件
臨時会員総会	2022年3月17日	1. 2022年度事業計画および予算承認の件
		2. 理事選任の件
		3. 定款の一部変更の件

## ② 理事会

決議事項および報告事項は次のとおりです。

理事会	開催日	議案
第181回理事会	2021年4月13日	1. 2020年度地震保険基準料率水準の検証結果(案)の件
第182回理事会	2021年5月21日	1. 火災保険参考純率改定(案)の件
第183回理事会	2021年6月10日	1. 2020年度事業報告および決算承認の件 2. 理事・監事選任の件(報告) 3. 地震保険基準料率改定(案)の件
第184回理事会	2021年6月21日	1. 自動車保険参考純率改定(案)の件
第185回理事会	2021年6月30日	1. 第19回通常会員総会議事の件(報告) 2. 常務理事の選任および代表権付与の件
第186回理事会	2021年9月22日	1. 自動車保険参考純率の再届出および2020年度検証結果の再報告(案)について
第187回理事会	2021年11月2日	1. 2021年度上半期業務実施状況の件(報告)
第188回理事会	2021年11月25日	1. 2021年度傷害保険参考純率水準の検証結果(案)の件 2. 2021年度地震保険基準料率水準の検証結果(案)の件 3. 役員賠償責任保険契約の更新の件
第189回理事会	2021年12月20日	1. 2021年度自賠責保険基準料率水準の検証結果(案)の件
第190回理事会	2022年1月27日	1. 2021年度火災保険参考純率水準の検証結果(案)の件 2. 2021年度自動車保険参考純率水準の検証結果(案)の件
第191回理事会	2022年3月7日	1. 2022年度事業計画および予算承認の件 2. 理事選任の件(報告) 3. 定款の一部変更の件 4. 2022年度監査方針および監査計画の件(報告)

## ③ 監事会

決議事項および報告事項は次のとおりです。

監事会	開催日	議案
第63回監事会	2021年6月3日	1. 2020年度 事業報告および収支決算報告の件(報告) 2. 2020年度 監査法人による会計監査実施報告の件(報告) 3. 監査法人の監査実施状況の件(報告) 4. 監事監査実施状況の件(報告) 5. 2020年度 監事会監査報告書作成の件 6. 通常会員総会における監事候補者の件(報告)
第64回監事会	2021年9月6日	1. 監査法人による2021年度監査計画概要の件(報告) 2. 監査法人との監査契約締結の件 3. 理事会情報管理の件(報告)

監事会	開催日	議案
		4. 監事監査実施状況の件(報告)
第65回監事会	2021年12月14日	1. 2021年度上半期 コンプライアンス・プログラム実施状況の件(報告)
		2. 2021年度上半期〔部門固有リスク〕リスク発現状況およびリスクオーナー部門の点検結果の件(報告)
		3. 2021年度上半期 内部監査実施状況の件(報告)
		4. 理事会情報管理の件(報告)
		5. 監事監査実施状況の件(報告)
第66回監事会	2022年2月28日	1. 2022年度 内部規律態勢の整備・運営に関する年次計画の件(報告)
		2. 監事監査実施状況および2021年度重点監査項目振り返りの件(報告)
		3. 「2022年度 監査方針及び監査計画」決定の件
		4. 定款変更の件(報告)
		5. 監事体制変更の件(報告)

#### ④ 登記

第19回通常会員総会および第185回理事会(2021年6月30日開催)の決議を受け、代表権を有する理事および資産総額の変更登記を行いました。

#### ⑤ 会員の加入・脱退

全管協れいわ損害保険株式会社が、2021年6月16日付で火災保険について加入しました。

(2022年3月31日時点の会員の加入状況は別表1「損害保険料率算出機構 会員一覧」参照)

## 2. 事業の実施状況

当機構が2012年6月に策定した「損害保険料率算出機構 今後の10年ビジョン」(2013年度～2022年度)においては、10年後のありたい姿をイメージし価値判断の指針となる業務運営の基軸を定めました。その後、2018年12月に策定した「第7次中期経営計画」(2019年度～2022年度)では、基本コンセプトとして「改革と創造」を掲げ、10年ビジョンの実現に向けて具体化した課題に取り組むこととしており、2021年度においてはその第3年度として課題ごとに取組みを実施しました。

また、2021年10月に、この10年ビジョンを包含した「損害保険料率算出機構のミッション・ビジョン・バリュー」を全役職員参加のもとで策定し、当機構の役職員一人ひとりが同じ意識の下で業務遂行・意思決定していくための旗印としました。

### <損害保険料率算出機構のミッション・ビジョン・バリュー>

#### ミッション

私たちは、損害保険を通じ、社会を支えるインフラとして、人々の安心・安全な生活の実現に貢献します。

#### ビジョン

私たちは、環境とニーズの変化に応じて常に改革と創造に挑戦し、社会の期待と信頼に応える唯一無二の存在であり続けます。

#### バリュー

私たちは、専門性を高め、品質を向上させます。

私たちは、公正・迅速・親切を実践します。

私たちは、本質にこだわります。

私たちは、人づくりを大切にします。

私たちは、課題解決のため協働します。

私たちは、常に新たな視点から見直します。

### <取組みの概要>

#### ○改革課題・定例業務等

料率業務においては、「マーケット環境・リスク環境の変化への対応」として自動車保険における高齢運転者の年齢別のリスク特性やリスク負担のあり方を踏まえた料率制度・体系案の検討や、火災保険における水災の地域別リスク較差を反映する料率制度・体系案の検討等を行いました。また、各保険種類とも毎年度の定例料率検証業務を実施するとともに、自動車保険、火災保険、地震保険については、料率検証結果等に基づき参考純率・基準料率を算出し、金融庁長官への届出を行いました。なお、自動車保険の参考純率については、届出内容に誤りのあることが判明し、その後、再届出、再々届出を行いました(再々届出は2022年度)。

損害調査業務においては、「業務品質の向上」として基本品質の確保・向上のための施策を実施するとともに、「支払適正化」のため、不正請求防止施策や医療費・施術費の適正化施策に取り組みました。また、年間約103万件的自賠責保険(共済)に係る損害調査を実施するとともに、事業環境の変化に対応し、将来においても持続可能な損害調査体制の構築に向けた検討を進めました。

データバンク業務においては、社会全体の事故防止・損害軽減に寄与するため、当機構内外のデータを活用した情報発信を行いました。また、国際的なフォーラム等が延期となりましたが、オンデマンド研修やオンライン会議によりアジア諸国に対する技術協力・交流を進めました。

## ○創造課題

料率業務においては、「技術革新-コネクテッドカー・自動運転車の普及を想定した対応」として、「参考純率の商品・料率制度体系上の対応」および「自動車関連データのプラットフォーム構築」にあつての論点整理を実施するとともに、「地球温暖化-気候変動に関する影響分析およびリスク評価への反映」として、近未来気候変動予測実験データを用いて、雪災リスク、高潮および外水氾濫以外の水災リスクについて、気候変動の影響把握を目的とした試算を行いました。

損害調査業務においては、「技術革新-環境変化への対応」として、損保協会における損害調査業務のペーパーレス化に向けた検討体制に参画し自賠償損害調査の課題等を整理するとともに、当機構内におけるペーパーレス・オペレーションの実施に向けて、技術検証を実施しました。

## ○組織基盤の課題

「改革」および「創造」の各課題の取組みの下支えとなる組織基盤の整備・強化に向けて、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、ペーパーレス会議やテレワークおよびオンライン会議等の一層の推進により、組織・業務全般の見直しに取り組むとともに、デジタル技術を活用した新たな業務プロセスの企画・立案およびフィージビリティ評価を実施しました。

### (1) 改革課題・定例業務等

#### ①料率業務

##### ア. マーケット環境・リスク環境の変化への対応

###### (ア) 自動車保険

- ・ 高齢運転者の年齢別のリスク特性やリスク負担のあり方を踏まえた料率制度・体系案の検討を進めました。
- ・ AEB(衝突被害軽減ブレーキ)以外のASV(先進安全自動車)技術の料率制度・体系への反映については、リスク分析およびこれを踏まえた料率制度・体系への反映検討を進めた結果、これを見送ることとしました。
- ・ 軽乗用車の普及・多様化を踏まえた料率制度・体系の改善検討を進めました。
- ・ 人身傷害保険の参考純率を新たに算出し、金融庁長官への届出を行いました。

###### (イ) 火災保険

- ・ 近年の自然災害による損害出現傾向を重視したリスク評価手法の改善を行うとともに、水災リスクの内水氾濫工学モデルを構築し、2021年度参考純率水準の検証に反映しました。
- ・ 水災の地域別リスク較差を反映する料率制度・体系について、金融庁主催の「火災保険水災料率に関する有識者懇談会」における議論の方向性を踏まえ、必要なデータの収集・分析を実施し、料率制度・体系案の検討を進めました。
- ・ 参考純率が適用できる期間を最長5年(変更前:最長10年)に変更するとともに水濡れ損害にかかる地域別リスク較差を反映した参考純率を算出し、金融庁長官への届出を行いました。

###### (ウ) 地震保険

- ・ 地震保険調査研究費により、地震災害リスク評価の精度向上に向けた震源、地震動等に関する調



査研究を進めました。

## イ. 料率検証結果の報告等

### (ア) 料率検証の報告

- 自動車保険・火災保険・傷害保険の参考純率水準および自賠責保険・地震保険の基準料率水準の検証を実施し、次の日付で金融庁長官に報告しました。

自動車保険参考純率(2021年度)	2022年 1月27日付
火災保険参考純率(2021年度)	2022年 1月27日付
傷害保険参考純率(2021年度)	2021年11月25日付
自賠責保険基準料率(2021年度)	2021年12月20日付
地震保険基準料率(2020年度)	2021年 4月13日付
地震保険基準料率(2021年度)	2021年11月25日付

### (イ) 料率の届出

#### a. 自動車保険

- 2020年度参考純率水準の検証結果に基づき、人身傷害保険を加えた参考純率を算出し、2021年6月21日付で金融庁長官に届け出るとともに、会員に提供しました。金融庁長官による適合性審査の結果、同年6月30日付で料団法第8条の規定に適合している旨の通知を受領しました。なお、通知受領後、当該参考純率の算出過程に一部誤りが判明したことから、金融庁長官に再届出を行いました(同年9月22日付で届出、9月28日付適合通知受領)。(※)

(※)さらに、当該参考純率については、上記算出過程の一部誤りとは別に、一部の特約を組み合わせた場合の保険料に不整合が生じることが判明したことから、金融庁長官に再々届出を行いました(2022年4月20日付で届出、4月28日付適合通知受領)。

#### b. 火災保険

- 2020年度参考純率水準の検証結果および2020年度発生事故(2020年10月までの事故)による影響に基づく参考純率を算出し、2021年5月21日付で金融庁長官に届け出るとともに、会員に提供しました。金融庁長官による適合性審査の結果、同年6月16日付で料団法第8条の規定に適合している旨の通知を受領しました。

#### c. 地震保険

- 東北地方太平洋沖地震の発生を契機として基準料率に大幅な引上げが必要となり、3段階に分けて行った引上げにより生じた保険料不足の解消のため、2020年度基準料率水準の検証結果に基づき、不足分を上乗せした基準料率を算出し、2021年6月10日付で金融庁長官に届け出るとともに、会員に提供しました。金融庁長官による適合性審査の結果、料団法第10条の5第1項に基づき適合性審査期間を短縮し、同年7月7日までとする旨の通知を同日付で受領しました。

## ②損害調査業務

### ア. 業務品質の向上

- 書類事故防止等の基本品質の確保・向上のための施策として、書類事故発生防止策の実施およびPDCAサイクルの定着を図り、品質管理マニュアルの見直しを実施しました。
- お客さま視点での照会調査の見直しとして、自賠責保険(共済)の被保険者(被共済者)に対する照会文書のウェブ回答システムを導入しました。

## イ. 支払適正化

- ・ 損害調査システムおよび損保協会の不正請求防止システムを活用した情報交換の具体策を策定しました。
- ・ 医療費・施術費の適正化施策として、会員提供資料の拡充に向け、医療費・施術費データの入力業務の見直しに係る試行を実施しました。

## ウ. 個別事案に係る損害調査の実施

- ・ 自賠責保険(共済)および政府保障事業に係る損害調査(自賠責保険(共済):約103万件、政府保障事業:427件)を実施しました。
- ・ 損害調査にあたって高度な判断を要する事案、異議申立事案等について、外部専門家(弁護士、専門医、交通法学者等)が参加する自賠責保険(共済)審査会を本部および地区本部において開催し、公平性・客観性を確保した審査を実施しました。

## ③データバンク業務

### ア. 情報発信の強化

- ・ 「自動車保険の概況」、「火災保険・地震保険の概況」、「傷害保険の概況」等の一般消費者向け説明資料、各種統計データ、各種調査・研究等に係る報告資料、料率改定趣旨説明資料、制度概要資料等を作成し、公表しました。
- ・ 自然災害、気候変動、高齢者事故および自動車技術の進展に関して、事故防止・損害軽減等のためのレポートを発信しました。

### イ. アジア諸国の損保市場の安定的な成長に向けた技術協力

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、インドネシアで開催予定であったIRFA<sup>1</sup>2021やアジア諸国の損害保険業関係者を対象とした各種研修・セミナーの多くが延期・中止となる中、オンデマンド研修やオンライン会議等を通じて、各国の保険関連団体との交流・連携を図るとともに、損保協会等と連携して技術協力の取組みを進めました。

### ウ. 統計データ整備・統計作成

- ・ 会員からの報告データを収集・整備したうえで、料率検証・算出統計および会員等に提供するフィードバック統計を作成しました。

### エ. 各種調査・研究および会員への成果提供およびその他の会員向けサービス

- ・ マイクロモビリティおよび低頻度大規模災害リスクに関する情報収集を行いました。
- ・ 会員へのコンサルティングサービスを実施しました(受託件数:85件、収受した料金総額:約1億円)。

## (2) 創造課題

### ①料率業務

#### ア. 技術革新ーコネクテッドカー・自動運転車の普及を想定した対応

- ・ 自動車の走行データ等の収集・分析およびそれを踏まえた参考純率の商品・料率制度体系上の対応における論点整理を実施しました。
- ・ 自動車関連データのプラットフォーム構築に向けた論点整理を実施しました。

<sup>1</sup> アジアにおける保険情報および保険料率算出フォーラム

#### イ. 地球温暖化—気候変動に関する影響分析およびリスク評価への反映

- ・ 近未来気候変動予測実験データ<sup>2</sup>を用いて、雪災リスク、高潮および外水氾濫以外の水災リスクについて、気候変動の影響把握を目的とした試算を行いました。

#### ②損害調査業務

##### ア. 技術革新—環境変化への対応

- ・ 損害調査業務のペーパーレス化に係る損保協会の検討と連動して、当機構内部における請求関係書類の電子データ化を前提とした業務オペレーションを整理しました。
- ・ ICT・AI等のデジタル技術を活用した損害調査手法および業務オペレーションの導入に向けて、技術検証を実施しました。

#### (3) 組織基盤の課題

##### ①業務プロセス改革（働き方改革を含む）

- ・ ペーパーレス会議および業務自動化・効率化ツールの活用やテレワークおよびオンライン会議等の一層の推進により、業務基盤の強化に取り組みました。
- ・ デジタル技術を活用した新たな業務プロセスの企画・立案およびフィージビリティ評価を実施しました。

##### ②人財確保・育成

- ・ ダイレクトリクルーティングの実施により、専門性を有する人財を採用・配置しました。

### 3. 内部規律態勢の整備・運営状況

理事会において決定された内部規律基本方針に基づき、内部規律委員会による統括管理のもと、以下の取組みを実施しました。

#### (1) コンプライアンスの推進

##### ①「コンプライアンス・プログラム」に基づく取組みの実施

- ・ コンプライアンスに関する事項について、全従業員を対象とした研修の実施および関連情報の定期的な発信を通じて理解促進を図りました。

##### ② 個人情報等の適切な管理の実施

- ・ 個人データおよび機密情報を取り扱う外部委託業者に対し、管理態勢に係る点検を実施しました。
- ・ また、日常業務における個人データ取扱状況の点検および「個人データ管理台帳」の点検を実施しました。

##### ③ 不適正行為に関する対応

- ・ 不適正行為の早期発見・是正に向け、「職制報告制度」および外部受付窓口・内部受付窓口を設置した「内部通報制度」を的確に運用し、従業員から行われた職制報告・内部通報に適切に対応しました。

<sup>2</sup> DIAS(データ統合・解析システム:文部科学省の「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」に基づき開発された地球環境ビッグデータを収集・蓄積した情報システム)に収納されている、産業革命以降の全球平均気温が2℃および4℃上昇した未来の気候状態を数値表記したデータ(風速・気圧等の数値データ)

- ・ また、全従業員を対象とした情報発信を通じて、不適正行為の防止、これら制度の周知のための取り組みを推進しました。

#### ④ お客さまの声への対応

- ・ 当機構にお寄せいただいた内容を分析し、再発防止等に向けた業務改善策を実施しました。  
自賠責損害調査部門については、特に寄せられた件数の多い自賠責保険(共済)の被保険者(被共済者)に対する照会文書について、新たな様式やウェブを利用した回答の受付等に関する取り組みを全国の拠点で展開するなど、上記照会文書についてお寄せいただく内容の改善に向けたさらなる取り組みを実施しました。
- ・ お寄せいただいた内容や件数、主な改善事例を当機構のウェブサイトにおいてご案内し、業務の透明性の向上を図りました。

### (2) リスク管理の実践

- ・ リスク管理運営について、「リスク管理全体計画」に基づき、リスクアセスメントによるリスク認識をもとに、リスク発現の未然防止等のための態勢整備および年間を通じたリスク対策を実施しました。
- ・ また、リスク対策・リスク管理に係る実施状況の点検および計画遂行の総括を実施し、これらを踏まえた是正を図るとともに、2022年度の計画を策定しました。
- ・ リスク発現時においては、内部規律委員会の管理のもと適切な事後対応および再発防止策を講じました。

### (3) 実効性のある内部監査の実施

- ・ 当機構に求められる役割・課題の達成を阻害するリスクが適切に管理されているかを確認するため、内部監査計画に基づき、業務執行状況、リスク管理状況に対する監査、システム監査および経理監査を実施しました。
- ・ 実施にあたっては、リスクアセスメントによる監査項目・内容の策定、3線管理の考えを踏まえたリスク管理状況の確認を実施しました。また、オフサイトモニタリングによる関連情報の収集・分析を行い監査に反映させました。
- ・ 監査において把握した課題等については、監査指摘・経営への提言を行うとともに、計画遂行に係る総括を実施し、2022年度計画を策定しました。

## 4. 個人情報保護に関して講じている措置の実施状況

### (1) 安全管理措置等の実施状況

#### ① 個人データの漏えい、滅失、き損の防止措置

- ・ 個人データの安全管理に必要かつ適切な措置を講じることおよび事業の遂行に際して個人データの適正な取扱いを確保することを目的として、個人情報の保護に関する法律の施行時に策定した「個人データの安全管理に係る取扱規程」(2017年5月改定)に基づき、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止を図るため、以下の措置を講じています。

ア. 当機構が取り扱う個人データに関する安全管理措置(アクセスログの取得、外部からの不正アクセスの防止措置およびロッカーの施錠等)の実施

- イ. 従業者に対する監督としての非開示誓約書の取付け
- ウ. 個人データを取り扱う委託先に対する監督としての非開示契約書等の締結等
- エ. 個人データを取り扱う全ての委託先に対する安全管理措置の遵守状況の点検
- オ. 日常業務における個人データ管理状況の点検および「個人データ管理台帳」の点検

② 自賠責損害調査業務での個人情報の漏えい等事故の再発防止の取組み

- ・ 自賠責損害調査業務に用いる請求関係書類等の個人情報に関し、漏えい等、事故の再発を防止する取組みとして、原因調査を踏まえた事故事例および注意点を取りまとめ、自賠責損害調査事務所、地区本部および本部に対してフィードバックしました。

(2) 特別の非公開情報の目的外利用を防止する措置の実施状況

- ・ 保健医療等のセンシティブ情報その他の特別の非公開情報(業務上知り得た公表されていない情報)を取り扱う自賠責損害調査事務所・地区本部に対して、必要と認められる目的以外で個人情報を取得、利用、第三者提供しないことを徹底するため、適正な個人情報の取得および個人情報の安全管理をテーマとしたコンプライアンス研修を実施しました。

以 上

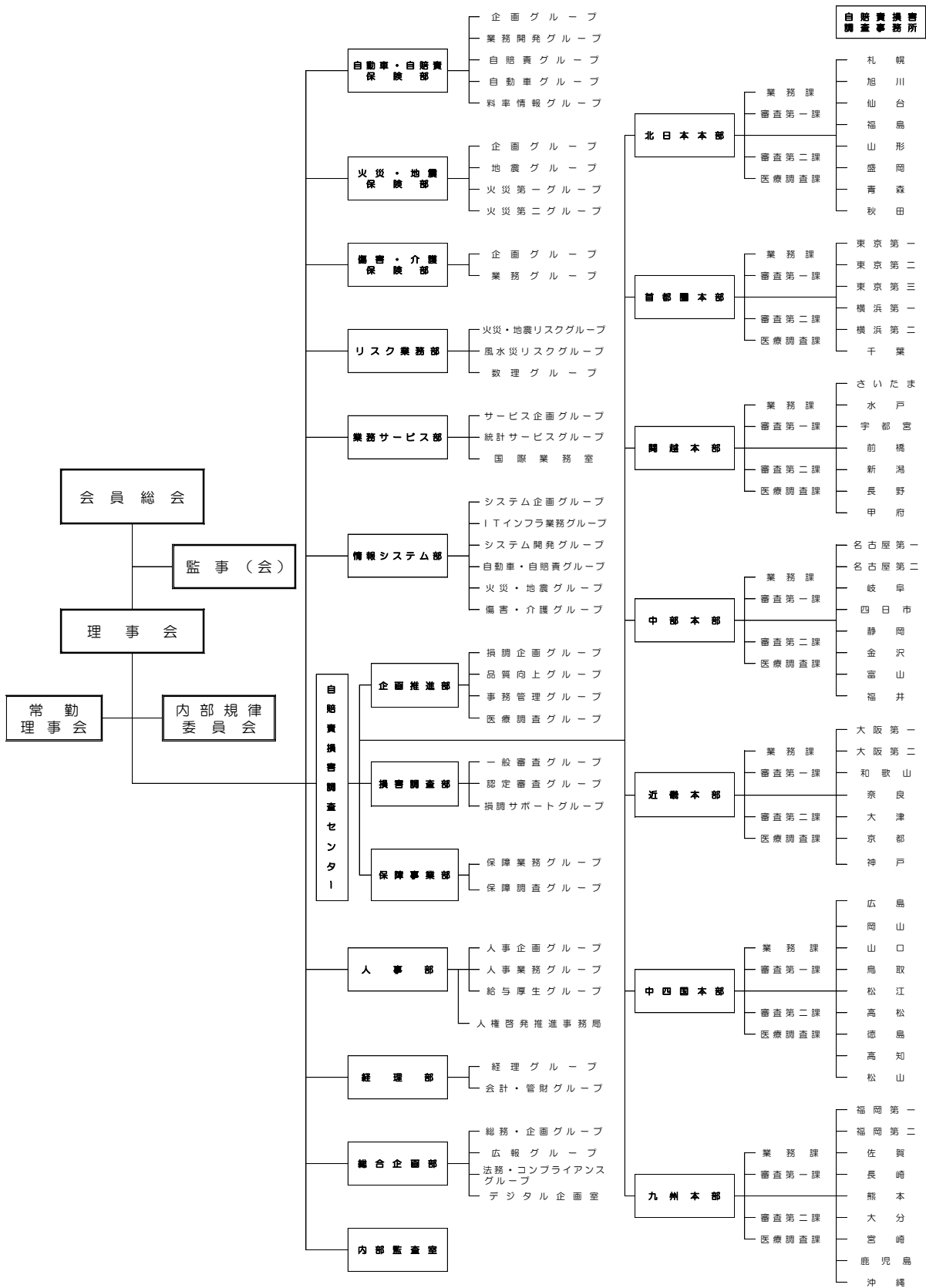
## 損害保険料率算出機構 会員一覧

会 員 名	加入している保険の種類					
	火災	傷害	自動車	介護 費用	自賠責	地震
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	○	○	○	○	○	○
アクサ損害保険株式会社	○	○	○		○	○
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社	○	○	○		○	○
アリアンツ火災海上保険株式会社	○					○
イーデザイン損害保険株式会社			○		○	
AIG損害保険株式会社	○	○	○	○	○	○
エイチ・エス損害保険株式会社		○				
au損害保険株式会社	○	○				
SBI損害保険株式会社	○	○	○		○	○
カーディフ損害保険株式会社		○				
キャピタル損害保険株式会社	○					○
共栄火災海上保険株式会社	○	○	○	○	○	○
現代海上火災保険株式会社	○	○				○
ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ	○	○				
ザ・ニュー・インディア・アシュアランス・カンパニー・ リミテッド	○	○	○		○	○
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	○	○				○
スイス・リー・インターナショナル・エスイー	○					○
スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー	○	○				○
セコム損害保険株式会社	○	○	○	○	○	○
セゾン自動車火災保険株式会社	○	○	○	○	○	○
全管協れいわ損害保険株式会社	○					
ソニー損害保険株式会社	○	○	○		○	○
損害保険契約者保護機構						○
損害保険ジャパン株式会社	○	○	○	○	○	○
大同火災海上保険株式会社	○	○	○	○	○	○
Chubb損害保険株式会社	○	○	○	○	○	○
チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	○	○	○		○	○
東京海上日動火災保険株式会社	○	○	○	○	○	○
トーア再保険株式会社	○		○		○	○
日新火災海上保険株式会社	○	○	○	○	○	○
日本地震再保険株式会社						○
三井住友海上火災保険株式会社	○	○	○	○	○	○
三井ダイレクト損害保険株式会社			○		○	
明治安田損害保険株式会社	○	○		○	○	○
楽天損害保険株式会社	○	○	○	○	○	○
レスキュー損害保険株式会社	○					○

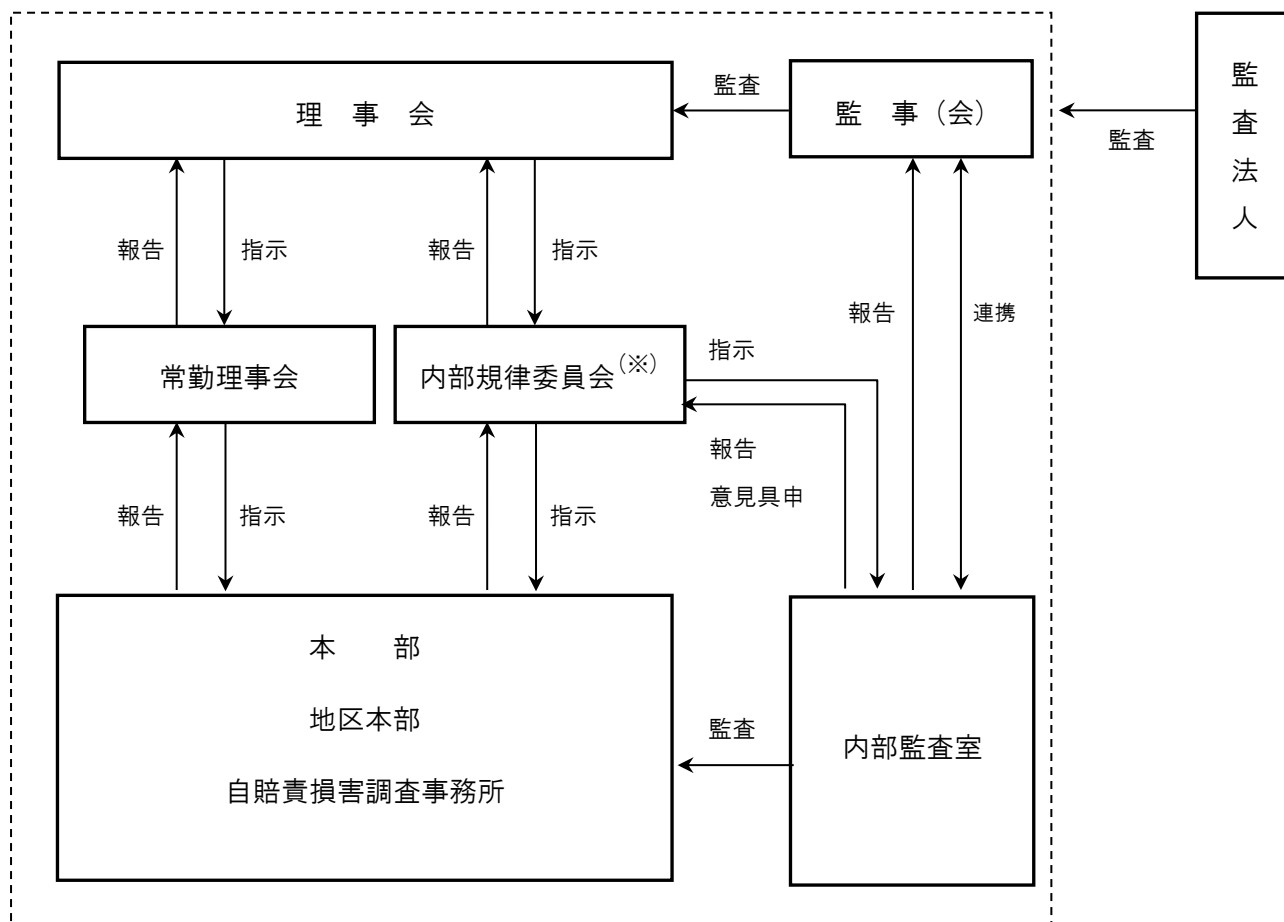
会員会社 36 社 &lt;50 音順&gt;

(2022 年3月 31 日現在)

損害保険料率算出機構 組織図 (2022年3月31日現在)



## 損害保険料率算出機構 業務執行および内部規律体制



※ 内部規律（コンプライアンス、リスク管理および内部監査）の統括管理を行う。

（2022年3月31日現在）



## 損害保険料率算出機構 役員一覧（2022年3月31日現在）

理事長	浦川道太郎	[ 早稲田大学名誉教授・弁護士 ]
専務理事	江原 茂	[ 常 勤 ]
常務理事	市川泰彦	[ 常 勤 ]
常務理事	吉原善尚	[ 常 勤 ]
常務理事	原 章文	[ 常 勤 ]
常務理事	松本 隆	[ 常 勤 ]
理 事	手島幸雄	[ 常 勤 ]
理 事	丸山一朗	[ 常 勤 ]
理 事	山崎和久	[ 常 勤 ]
理 事	八島宏平	[ 常 勤 ]
理 事	沖野真己	[ 東京大学大学院法学政治学研究科教授 ]
理 事	田近栄治	[ 一橋大学名誉教授 ]
理 事	久保田政一	[ 日本経済団体連合会副会長・事務総長 ]
理 事	増井喜一郎	[ 日本証券経済研究所理事長（元金融庁総務企画局長） ]
理 事	石田恵美	[ 弁護士・公認会計士 ]
理 事	田中洋樹	[ 日本カストディ銀行取締役会長 ]
理 事	三宅弘恵	[ 東京大学地震研究所准教授 ]
理 事	坂口正芳	[ 日本自動車連盟副会長（元警察庁長官） ]
理 事	丸山淳一	[ 読売新聞東京本社調査研究本部総務 ]
理 事	早川真一郎	[ 専修大学法科大学院教授 ]
理 事	金杉恭三	[ あいおいニッセイ同和損害保険社長 ]
理 事	西澤敬二	[ 損害保険ジャパン社長 ]
理 事	広瀬伸一	[ 東京海上日動火災保険社長 ]
理 事	船曳真一郎	[ 三井住友海上火災保険社長 ]
理 事	織山 晋	[ 日新火災海上保険社長 ]
常任監事	伊藤 卓	[ 常 勤 ]
監 事	加藤義孝	[ 公 認 会 計 士 ]